

総合福祉センター障がい者グループホーム設置運営事業者の決定について

障がい者用グループホーム及びショートステイは、障がい者とその家族の将来に対する不安からニーズが高く、その整備について平成 27 年 3 月策定の「第 3 期習志野市障がい者基本計画」等で、喫緊の課題として位置づけています。また、平成 27 年 12 月議会では「手をつなぐ育成会」から設置を求める陳情があり、全会一致で採択されました。

習志野市内は市街化が進み、事業に適した用地の確保が厳しい状況を踏まえ、平成 28 年 3 月に策定した総合福祉センター再整備事業基本構想において、当該センターの敷地の一部をグループホーム用地として低廉な価格で貸し付け、民間事業者により施設を設置・運営することとしました。

これに基づき、プロポーザル方式による事業者募集を行い（4/26～5/19）、応募者を審査した結果、「社会福祉法人 習愛会※」を選定しました（6/16）。

現在は施設整備のための平成 30 年度国庫補助採択に向けて、（福）習愛会から県へ申請中であります。

開設予定内容は次のとおりです。

開設規模：「グループホーム（共同生活援助）」10 名、「ショートステイ（短期入所）」2 名

開設場所：習志野市秋津 3-4-1 の一部（752.76 m²）

開設時期：平成 31 年 4 月頃

設置運営事業者：（福）習愛会（習志野市秋津 3-4-2 理事長大塚れい子）

※市内で通所施設「花の実園（指定管理）」「あきつ園」「グループホーム赤とんぼ」を運営中。

開設に向けたスケジュール

H29 年 8 月 4 日 30 年度補助に向けた
県協議の関係書類提出
H29 年 12 月中旬 県審査会にて審査
H30 年 7 月 国庫補助内示
H30 年 8 月～9 月 施工業者選出・着工
H31 年度 4 月 グループホーム開設（予定）

